

自主的に、医療機関で受ける

最大で

# PCR検査に **2万円** 補助します

PCRとは、「ポリメラーゼ連鎖反応」(Polymerase Chain Reaction)の略で、新型コロナウイルスの検査で最も高精度とされています。新型コロナウイルスは鼻やのど、痰に潜んでおり、それらの検体を採取して判定するものです。

結果が「陽性」の場合  
医療機関等の指示に  
従ってください

若狭町



## 対象となる方

- ① 若狭町民で、やむを得ず、福井県外に出向く方
    - ※1 受験や就職活動、各大会、各行事等での往訪が対象です
    - ※2 趣味、レジャー、観光、旅行等不要不急の往訪、仕事での往訪は対象外です
  - ② 若狭町出身の県外在住者で、やむを得ず、若狭町へ来られる方
    - ※1 介護、家の管理(風通し、草刈り、除雪等)、里帰り出産・育児等が対象です
- ★1 他の制度により、PCR等検査補助を受けている方はこの補助の対象となりません  
★2 発熱外来や保健所などが実施するPCR等検査もこの補助の対象となりません

## 補助金の額

1人当たり上限 20,000 円(1人1回限り)

この補助金は、自主的に医療機関で受けるPCR検査費用の自己負担相当分です  
ただし、1,000 円未満は切り捨てます

例① PCR検査費 22,000 円 ⇨ 補助額 20,000 円

例② PCR検査費 16,500 円 ⇨ 補助額 16,000 円

(医療機関によって、検査費用は異なります 検査には事前予約が必要です)

検査には事前予約が必要です  
かかりつけ、またはお近くの  
医療機関に連絡してください

## 申請の手順

対象となる方①の場合

①県外往訪 → ②帰町前または帰町後検査 → ③交付申請 → ④補助金振込  
(原則、帰町2日前から帰町後2日以内)

対象となる方②の場合

①県外在住 → ②来町前または来町後検査 → ③交付申請 → ④補助金振込  
(原則、来町2日前から来町後2日以内)

接触感染リスクを抑えるため、また  
遠方からの提出の利便を図るため、  
メールでの申請をお勧めします

検査後、  
14日以内  
添付：検査領収書、検査結果書  
県外往訪／帰省確認書  
住所が分かるものの写し  
口座が分かるものの写し

検査結果が「陰性」であっても、精度上100%ということはありません。  
その後、症状が出た場合は、すぐに医療機関を受診してください。

若狭町新型コロナウイルス感染症に係る検査費用補助金交付要綱

(抜粋のため様式及び要綱全部はHPをご覧ください)

(趣旨)

町民の健康維持及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資するため、PCR検査を行政機関の必要により実施する場合以外に全額自己負担で医療機関においてPCR検査を受検した者に対し、予算の範囲内において若狭町新型コロナウイルス感染症に係る検査費用補助金(以下「補助金」という。)を交付します。

(補助対象者)

- 1 補助の対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
  - (1) 若狭町民で受験、就職活動、各大会、各行事等で県外に出向く目的で県外を往訪する、又は往訪した者
  - (2) 若狭町出身(若狭町で生まれた、又は育った者をいう。)の福井県外在住者で、介護、実家等の管理、里帰り出産・育児等で若狭町内に帰省する目的で県外から若狭町へ来訪する、又は来訪した者
- 2 前項の規定にかかわらず、補助対象となる検査費用について、他の制度による補助等を受けている者は、補助対象としない。

(交付決定の取消し等)

交付決定を受けた方が次の各号のいずれかに該当した場合は、補助金の交付を取り消し、又はその全部若しくは一部を返還していただくことがあります。

- (1) この告示に違反し、又は指示に従わないとき。
- (2) 偽りその他不正の行為があったと認めるとき。
- (3) その他町長が不相当と認めるとき。



福井県に来県されるみなさまへ(福井県からのおねがい)  
来県前から感染対策をお願いします

- 来県前は、多人数での会食など感染リスクの高い行動を控える
- 来県の前後を含めて、毎日の検温など体調管理を徹底
- 来県後、体調不良の場合は「受診・相談センター」に連絡  
(0776-20-0795)

来県中も感染対策を徹底  
・会話時のマスク着用  
・手洗い  
(水と石けんで丁寧に)

